

公述意見の要旨と市の考え方

公述人 1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>瀬谷団地連絡道路は交通利便性からは賛成できるが、これに対して不利益になる住民をいかに最小限にするかが行政の役割と思う。</p> <p>相沢方面から東野団地横を経由していく車について実態調査をしたので、これを踏まえ意見を述べる。</p> <p>この新道開設により大型車が増えると考えられる。</p> <p>また、交差点ができるので、信号が必要であると考え。</p> <p>信号が設置された場合、車のエンジン音や急ブレーキ音の騒音等が大きな問題となることは明らかであり、トラックなどの通過交通も増えるのは明白であるので防音壁の設置を検討してもらいたい。</p> <p>また、早朝の時間帯は、東野第3公園付近で車が多くなり、学童の通学路となっているので、通学時間帯は進入禁止措置をしていただきたい。</p>	<p>今回変更を行う都市計画道路瀬谷地内線の廃止区間に隣接して建設中の瀬谷団地連絡道路は、平成3年に始まった瀬谷団地の建替え計画に伴い、瀬谷団地と東野団地を連絡する道路の整備について、地元などから強い要望などがあったため、平成10年度に事業化した道路で、平成24年度を完成目標としております。</p> <p>御要望の信号設置については、交通管理者（神奈川県公安委員会）の所管となりますので、今後、設置に向けた協議を進めていきます。</p> <p>2つめの防音壁についてですが、交通量が多い4車線以上の道路において、沿道の地先利用がなく、連続して防音壁を設置することで騒音対策の効果が発揮できる場合は設置することがあります。しかし当該路線において発生する騒音は、対策が必要な水準ではないものと考えていますので、現時点では防音壁設置の計画はありません。</p> <p>なお、舗装面の平坦性の確保など維持管理を行い、交通騒音の低減に努めていきます。</p> <p>最後に、進入禁止措置ですが、交通規制が考えられます。</p> <p>これも、交通管理者（神奈川県公安委員会）の所管となります。</p> <p>交通規制は、地域の方々に御不便をおかけすることから、地域の合意の基に行うことが一般的となっております。</p> <p>横浜市では、小学校単位で、所管の警察署、道路管理者（土木事務所）、地域のPTAの方々、町内会長等が参加するスクールゾーン協議会を年1回開催しており、地域のみなさまの意見を聞く場を設けておりますので、地域の交通規制の議論をしていただければと考えております。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

公述人 2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>東野住宅地は、横浜市郊外の閑静な住宅地であり、自然環境にも恵まれ車による公害が極めて少ない住宅地域となっている。</p> <p>瀬谷地内線の計画変更に関しては、利便性の向上、狭い生活道路に進入する車両数の減少などが期待できる箇所もあるので基本的に反対するものではないが、瀬谷団地連絡道路の整備により、新たな車騒音、交差点での事故多発、生活道路を通り抜ける車両の増加などが危惧される。</p> <p>また、これらの問題の検討の前提として、実際に現状の車の流れを調査した。</p> <p>以上を踏まえて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 瀬谷団地連絡道路と瀬谷地内線との接続部交差点に信号を設け、交通事故の発生を抑える。 2 同交差点での車両発停時の騒音が最小限になる対策。 3 瀬谷団地連絡道路の走行車両の具体的騒音対策。 4 瀬谷高校入り口交差点部の渋滞解消。 5 生活道路への進入車両が増加が見られた場合の車両進入規制。 <p>の対策を要請する。</p>	<p>今回変更を行う都市計画道路瀬谷地内線の廃止区間に隣接して建設中の瀬谷団地連絡道路は、平成3年に始まった瀬谷団地の建替え計画に伴い、瀬谷団地と東野団地を連絡する道路の整備について、地元などから強い要望などがあったため、平成10年度に事業化した道路で、平成24年度を完成目標としています。</p> <p>御要望の信号設置については、交通管理者（神奈川県公安委員会）の所管となりますので、今後、設置に向けた協議を進めていきます。</p> <p>2つめ、3つめの騒音対策についてですが、当該路線において発生する騒音は、対策が必要な水準ではないものと考えています。</p> <p>なお、舗装面の平坦性の確保など維持管理を行い、交通騒音の低減に、努めてまいります。</p> <p>4つめの、瀬谷高校入り口交差点部の渋滞解消については、周辺の都市計画道路の整備を推進することで、交通の分散化を図り、解消していきたいと考えております。</p> <p>5つめの交通規制ですが、これも、交通管理者（神奈川県公安委員会）の所管となります。</p> <p>交通規制は、地域の方々に御不便をおかけすることから、地域の合意の基に行うことが一般的となっております。</p> <p>横浜市では、小学校単位で、所管の警察署、道路管理者（土木事務所）、地域のPTAの方々、町内会長等が参加するスクールゾーン協議会を年1回開催しており、地域のみなさまの意見を聞く場を設けておりますので、地域の交通規制の議論をしていただければと考えております。</p>